

(議事の要旨)

開始 14時01分

[西田委員長]

ただいまから、平成28年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案4件、報告事項3件です。

なお、議案第40号から議案第42号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第40号から議案第42号は、会議規則第12条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

[西田委員長]

議案第39号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第39号 教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

[兼子庶務課長]

議案第39号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

平成28年12月3日をもって、西田委員長の任期が満了となります。

また、委員長職務代理者は現在、高木委員にお願いしております。その任期については次の職務代理者が指定されるまでとなっておりますが、慣例により委員長選挙時にあわせ指定を行っております。

任期は委員長については、平成28年12月4日より平成29年12月3日まで、職務代理者については、次の職務代理者が指定されるまでとなっております。

なお、本件は改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条、並びに改正前の日野市教育委員会会議規則第7条及び第8条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行うものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

ただいまの説明のとおり、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。

この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任に当たりますので、庶務課長にお願いします。

[兼子庶務課長]

ただいまから、日野市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。最初に委員長の選挙、続いて職務代理者の指定の順序で行います。

選挙の方法ですが、改正前の日野市教育委員会会議規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票の方法によるものとする。」と規定されております。

それでは、推薦をお願いいたします。

[岡本委員]

西田委員を推薦いたしたいと思います。

[兼子庶務課長]

ただいま、委員長として、西田委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[西田委員]

はい、お引き受けいたします。

[兼子庶務課長]

西田委員が委員長に選任されました。

引き続き委員長職務代理者の指定を行います。改正前の日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することとなっております。

それでは、推薦をお願いいたします。

[岡本委員]

高木委員を推薦いたします。

[兼子庶務課長]

ただいま、委員長職務代理者として、高木委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

高木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[高木委員]

はい。謹んでお引き受けいたします。

[兼子庶務課長]

高木委員が委員長職務代理者に選任されました。

日野市教育委員会の次期委員長は西田委員、次期委員長職務代理者は高木委員と決まり

ました。

それでは、新委員長及び新委員長職務代理者から、それぞれご挨拶をいただきたいと思
います。西田委員長、お願いいたします。

[西田委員長]

ご推薦をいただきまして、ありがとうございます。気持ちも新たにして一生懸命務めさ
せていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長]

続きまして、高木委員長職務代理者、お願いいたします。

[高木委員]

職務代理者として指定されました高木です。よろしく申し上げます。日野市の教育行政
の発展のために一生懸命やっていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長]

ありがとうございました。以上で、教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指
定を終了いたします。

[西田委員長]

議案第39号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第19号・平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、
について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第19号 平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）

[加藤学校課長]

5ページをお開きください。

報告事項第19号・平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、
についてご報告させていただきます。

6ページをご覧くださいと思います。

こちらが学校別の選べる学校制度による希望者数の増減の表でございます。中身の説明
をさせていただきます。

一番右の欄が定員でございます。これは現状の施設の状況で受入が可能な生徒数となっ
ております。その一つ左が、今回の希望される方の増減を反映させた入学希望者の数でご
ございます。この今の入学希望者と定員を比べまして、入学希望者が定員数を超えているの
が一中と四中ということになります。

このほかに例年、私立の中学校に入学される方がこの後も発生しております。その辺を
考慮させていただきまして、一中につきましては、その数がもう少し多いということが例
年の数字でございますので、抽選を行わないということにさせていただきました。

また四中につきましては、私立の例年の動向を踏まえて抽選をさせていただくという決
定をさせていただいたところでございます。

最後に、最下段でございます。全体の傾向について、お話をさせていただきます。

他校、選べる学校制度を利用された方の人数は、186名ということになっております。こちらは全体の12%ほどの数字となっております。昨年、この制度を利用された方が195名でございます。数、率とも、ほぼ同数となっているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

入学希望者が定員を上回った2校のうち、四中のほうで抽選会をされたということですが、参加された人数ですとか、その場で質問されたことなどがありましたら、お聞かせいただけますか。

[加藤学校課長]

四中の抽選状況について説明させていただきます。11名の希望者がございました。このうち、ご兄弟が既に四中に通っている方、こちらが優先となりますので、その方が2名いらっしゃいましたので、この方を除いた9名について抽選をさせていただきました。

抽選当日でございますが、この9名のうち3組のご家族に立ち会いをいただいております。事前の通知で抽選結果については、後日郵送する旨をお知らせしておりますので、例年、数名の立ち会いということになっております。これは抽選の公正を保つため、立ち会いをお願いしているものでございます。決まりました優先順位につきましては後日、全員の方に通知をさせていただきます。

また、当日参加された方の中から質問が一つだけ、出ております。それについて、ご説明させていただきます。

選べる学校制度、希望を出していただくときに希望の理由をお伺いしております。これについて、この理由が優先順位に反映されないのかという、ご質問をいただきました。その希望理由を考慮しての優先順位付けはありませんかという、ご質問でございます。

それに対してのお答えとしては、希望理由をお伺いしているのは、どのような理由でこの制度を利用されているのかを確認をとるため、お伺いしておりますので、優先順位に影響するものではありません、という回答をさせていただいたところでございます。

その後、抽選をさせていただき、優先順位を決めさせていただいたところでございます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

ただいまの説明は、どちらかと言いますとハードと言うか、定義的なことだと思います。この選べる学校制度の根幹というか——この場合、中学校ですけれども——各中学校が地域に根差した特色のある学校経営をしていく、ということかと思っておりますので、学校訪問のときには我々、そのような質問をよく出させていただいて、理解を進めているところですが、日野市全体として校長先生がリーダーシップを持って学校経営をされていると思っておりますけれども、中学校の進展具合が、どのような状況になっているのか、全体観の上

から説明をしていただければ、ありがたいと思います。

[重山統括指導主事]

この選べる学校制度、他の自治体でもいろいろな形で、学校選択制度などを実施しているところですが、まず特色ある学校の前に、学校説明会を従前は2月とか3月に1回だけ行っていたものが、1学期の間から複数回にわたって、保護者、子供たちに、それぞれの学校の特色を説明するというような形で、自校の強味であったり、子供たちにこのような指導をしています、ということの説明する機会を、かなり増やしてきています。また、体験入学のような形、部活動体験なども実施しております。

各学校の特色ある学校経営、教育活動という意味では様々なことが行われております。例えば、部活動であれば外部指導員等も活用しながら、部活によっては大坂上中は、今年の夏は都で優勝して関東大会にも行ったり、吹奏楽部では都のコンクールで金賞を取ったり、水泳などで全国大会に行ったりとか、いろいろな活躍をしているものもあります。

また、校内研究であれば、例えば三沢中の道徳に関する研究を昨年度、一昨年度と行われましたけれども、その中で4人グループをつくって話し合いをしていく、これは道徳に限らず、すべての教科の中で行われているような取り組みもなされていると思います。それぞれの学校で、地域の方にご協力をいただきながら、特色ある教育活動を進めていると考えております。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

今回の集計結果を見ますと、全体として入学希望者に対して定員が上回っているのですが、全体を見るとあまり個別に大きな問題はないのかなという印象を受けるのですが、ただ一方で、例えば豊田の南側の区画整理事業が進んでいるということ踏まえると、やはり市内でも局地的に、地域によっては将来的には課題、あるいはもう既に内在しているような問題、課題があるのかなと思うのですが、その辺をどのように捉えているのか、現時点での認識で結構ですが、お聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[加藤学校課長]

全体のお話であれば、ご指摘のとおり枠内に収まっているという話ですが、地域的に差が出ている現状がございます。今、お話にあったように、特に豊田地区につきましては区画整理が進んでいること、宅地化、マンション建設等で、これから学校に通うお子さんが増えている現状がございます。これらに対応する方法としては、学区の変更であるとか校舎の増築であるとか、いろいろな手法がございます。これら今の人口動態、またこれからの開発等を踏まえて、これから解決していかなければいけない問題だと思っております。

今の直近の話では、この選べる学校制度を活用させていただいておりますが、じきにそのようなことを、しっかりと判断しないといけない時期が来ると思っておりますので、人口の推計ですとか、開発の進み具合といったものを考慮して、しっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第20号・平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第20号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析

[重山統括指導主事]

全国学力・学習状況調査の結果について、報告させていただきます。

追加案件の15ページからになります。

一番最初の資料ですが、今年度の日野市の児童・生徒の学力の状況ということで、上段が都と全国との比較という形で——あくまでも平均値ですが——示させていただいております。

小学校につきましては、国語Aを除きまして都や全国を上回った数値になっています。昨年度は算数が低い状態でしたけれども、そこは改善されてきていると考えます。

中学校につきましては、国語、数学、それぞれ平均としては上回っている状況になっています。

下段ですけれども、併せて子供たちの意識調査の中で、特徴的なものを幾つか取り上げさせていただきました。

国語、算数・数学について、勉強は好きですか、という質問があります。これにつきましては、小・中学校ともに全国、東京都を上回った形での答えが出ています。嫌いということでは、やはり学習意欲がなければ、なかなか難しいところもありますので、そういう意味では、子供の意欲を高めることもできているのではないかと考えております。

三つ目の下に、中学校の総合的な学習の時間を取り上げてあります。「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか、という問いです。

これは全国、東京都を大きく上回って、その活動に取り組んでいると答えた子供たちが多くいるということです。今、学ぶ力向上推進委員会も立ち上げ、目指している学びというのは、子供たち自身が問いを見つけ、解決していくための学びを支えていく、その意味で、この調査結果の中にも、そのような学びが少しずつ広がっているということが表れているのではないかと捉えています。

左から4列目ですが、学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思いませんか、という問いで、これは少ない数値のほうがよいと捉えるものですが、難しくないと考えている子が割合としては多いと捉えられますので、こちらもその意味では、よい傾向かと思えます。

一番右側ですけれども、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いませんか、という問いも上回っています。自分

たちで話し合いをして考えを深めていく、そのような授業形態も広まってきていると捉えています。

続きまして16ページからは、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の分析ということで示させていただいております。上段がA、基礎の問題、Bが活用ということになります。

小学校6年国語でございます。

A問題につきましては、読む力については一定の定着が図られていると考えます。また、漢字の書きに関する問題については、全国や都の平均を下回っている部分もありますので、ここに課題があると思います。また、ローマ字についても小学校の2年生で学ぶわけですが、6年生の段階で問うてみたときに、半分くらいの子供たちが正答しているということですので、これも課題があると考えます。

対策としましては、やはり繰り返し学んでいく、学習してそのままでは忘れてしまうということもありますので、そのような活動をしていかなければいけないと考えます。それから国語のBにつきましては、正答率としては都や全国を上回っているということがありますが、17ページに問題も付けさせていただきましたが、資料から必要な部分を的確に読み取り、短い言葉でまとめるということについては、課題があると捉えております。

これからの授業ということで考えれば、子供たち自身が自分の考えを明確にするために、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成を把握し、その上で自分自身の知識や経験、考えなどを関連付けながら読むということ、指導していかなければいけないと考えます。自分の知識であるとか経験などを、生活に結び付けていくということが、やはり大事なことだと思います。

続きまして18ページ、小学校6年算数になります。

上段が基礎のAです。①のところに、二つの数の大小関係を表わす不等号を書く問題、繰り下がりのある減法の計算のところで97.9%、92.6%ということで、ここは確実に定着していると捉えることができます。

ただ、③の下のところにありますけれども、割合が百分率で表された場面で、基準量、比較量、割合の関係を捉えることなどに課題があるということでございます。

全小学校で算数の習熟度別少人数指導を実施していますので、その中で学習の状況に応じたきめ細やかな指導をさらに充実していくこと、それから、一番下のところにありますけれども、問題を図や表で表したり、解答を導き出す過程を説明する、ICT機器を活用するなどしながら、視覚的な理解を促すこともしていきたいと考えます。

下段はB問題のところになります。こちら平均値では全国や都を上回っておりますけれども、②式の意味や数値の意味を理解し、合理的に判断し説明することに課題がある。③として、算数の問題場面で見出したことを、図形の構成要素に着目して、論理的に考察することに課題があるということ、載せさせていただきました。

19ページには、B問題を載せさせていただいております。(3)については全国、東京都でも正答率がかなり低い問題ではありますけれども、ハードルに関する問題で、実際に6年生の段階で体育の時間等でやっている場合には、これは結び付いて考えられると思

ますけれども、これも同じように日常生活における同じような状況を想起させて、学習したことが身近な生活の中で活用できることを気付かせる学習を、さらに充実させていきたいと考えます。

続きまして20ページ、中学校3年の国語になります。

漢字を読む、書く問題については3問中2問で正答率が96%を超えるなど、定着が図られていると読み取ることができます。

②の下段にありますけれども、文章の展開に即して情報を整理したり、内容を捉えることや、文章の構成や展開について自分の考えを持つことについては、課題があると考えております。

続きまして国語のB問題になります。こちらも平均値としては全国や都を上回っています。③のところに書かせていただきましたけれども、本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くという問題については、平均正答率で60.2%ということですが、無解答率が20.6%ありますので、解釈したことについて根拠を明確にして説明することに課題があると考えます。

21ページには国語Bの問題を載せております。学校図書館であったりインターネットであったり新聞など様々なものを活用しながら、必要に応じて他の資料を読んで情報を補ったり、そのことから得た情報から具体的なイメージを掴むというようなことも必要かと考えます。

続きまして22ページ、中学校3年数学になります。

①で、簡単な場合について確率を求める問題の平均正答率は86%で、都の平均正答率を4%以上、上回っているという状況であります。

③として、作図した図形の特徴を、作図の方法に基づいて捉えること、そして④として、近似値と誤差の意味を理解すること等に課題があると捉えております。

数学Bについてです。こちらも平均値は全国や都を上回っております。①としては、与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理できるかどうかをみる問題については、必要な情報を選択することや、事象を数学的に処理することができていると考えています。

③ですけれども、資料を適切に読み取り、25.5cmの靴が貸し出された回数の相対度数を求める式を書く問題の平均正答率は28%、無解答率は37.5%というような状況になり、目的に応じて資料を整理し、資料の傾向を読み取って問題を解決することに課題があると捉えています。

23ページには、実際の問題の一部を掲載いたしました。

魅力ある授業創造の視点というところに書かせていただきましたけれども、条件を付加する必要があるとき、付加する条件を判断し、それが適している理由を説明できるようにするために、条件が不足した問題について考察する機会を設定するなど、指導をしていく必要があると考えています。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。高木委員。

[高木委員]

丁寧な説明ありがとうございました。今、平均的な部分で日野市は、各項目とも都の平均あるいは全国平均を上回って、全般的に子供たちの状況は非常によい、ということについて説明いただき感じました。しかし、各問の個別の分布を見ていくと、正答がゼロ、1問、2問という子供たちも少なからず存在するということでは、やはり全体に平均が高いということも大事なこともかもしれませんけれども、個別に焦点を当てていくと、そのような子供たちを少しでも上に引き上げる方策なり、施策が必要なのではないかと思うのですが、その辺の考え方があれば、お伺いしたいということが、まず1点目です。

もう1点ですが、これまでも学校訪問等をして各学校でいろいろな国語、算数、数学等について指導にも工夫をされていますし、授業研究等々されているわけですが、全体もそうなのでしょうけれども、日野市の中でもすごく優れた学校もあるかと思しますので、各校のデータを出すとすれば、学校の優劣なり順位付け等々に使われる懸念もないわけではないのですが、やはり優れた学校のやり方なり指導の仕方について、市内の学校で共有化を図る、あるいはデータとしての共有化を図るという視点で、もう少し個別のデータについても、いろいろ方法もあるかもしれませんけれども、オープンにしていく、あるいは、みんなでそれを活用していくという考え方も、必要なのではないかと思うのですが、その辺の考え方があれば、お伺いしたいと思います。

以上2点について、よろしくお願いたします。

[重山統括指導主事]

まず、正答率が低い子から高い子まで、幅広く分布しているということが、データからわかると思います。対応ということで、先ほど算数の少人数の話をしていただきましたけれども、少人数指導の中で時間がかかる子であったり、理解がなかなか進んでいかない子には、きめ細かく声をかけたりということは、指導の工夫として行われていると思います。

また、これは一つの中学校の例ですけれども、とにかく無解答であったりする子がいないようにするために、放課後、徹底的に面倒を見て、課題を解決するような方策をとっている学校もあります。その学校については、ゼロ問という子はゼロであったという、効果を上げているような取り組みもありますので、今、例えば中学校の放課後補習であったり、様々な取り組みをやっているところがありますので、授業だけでなく、いろいろな場面を使いながら、一人ひとり、それぞれの子供たちを支えていくということは重要だと思っておりますので、そのような実践を少しずつ積み上げていくことを考えております。

続きまして、2点目の優れた実践ということで、市内では様々な優れた実践が校内研究等で行われ、研究発表のほうでも広めていく形になっていると思います。ただ、それが実際に各学校で共有されているか、というところについては、課題があるのではないかと捉えております。

小学校であれば小学校の教育研究会で、各教科ごとに集まっているような機会もありますので、その中で優れた実践が共有化されるような形を考えてみたり、それから、データの使い方はいろいろありますけれども、このような指導をしたから、このようになりましたというような、形として示していくということは必要なことだと思いますので、全体像

で順番が付くようなものではない形で、活用することは可能だと思います。

校内研究の成果を報告する際に、数値として示せることが、やったことを実証する、信頼性が上がるということで説明させていただいていますし、明日、七生緑小で研究発表会がありますけれども、そこでも子供たちの意識の変容ということについては、変化をグラフ化して報告させたりしています。いただいたご意見をもとに、学校にも話をしていきたいと思います。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

今、高木委員からお話がありました。15ページの「国語の勉強は好きですか」「算数の勉強は好きですか」という問いに対して、日野市は小学校も中学校も——ここでは数値ですが——全国の状況よりも、かなりよい状況と思います。それは各学校が、とにかく算数が大好き、国語が大好きということで、その活動を一番の基盤にしている。その中の結果として、例えば、このペーパーのときに、なかなか前へ進めない子を少なくしていこうということは、それぞれの一人ひとりに合わせた学習について、一緒にやっているということです。さらにそれを発展させていきたいと思います。

[高木委員]

私もこの好きって、好きこそ物の上手なれということがあって、やはり勉強もそうだと思うのですね。関心があったり、そこからいろいろな好奇心が広がっていくことが、基本としてすごく大事だと思いますので、是非その辺は大事にさせていただきたいと思います。

それから、先ほど正答率の低い子については、いろいろな手立てと言いながらも、やはり負担感がないような方法も大事だと思うのですね。放課後ごりごりやられても、それで嫌いになってしまうという場面もあるでしょうから、授業の決められた時間の中で、どのように理解度が向上するかと、是非その辺に心をくわけていただいて、どうしてもと言うならば、時間外は頭から否定するものではないのですが、やはり定時間内で決められた中で、授業の中できちんと理解を進めることがまず基本で、そこも大事にさせていただきたいということで、あえて付け加えさせていただきますので、よろしくお願いします。

[西田委員長]

このことに私も一言付け加えさせていただきますと、今、米田教育長のおっしゃったことにさらに加えるのですけれども、今年の27年度より、この勉強は好きですか、という数値が上がっているのですね。国語、算数、小学校も中学校もです。先生方の実践と研究の積み上げが、ここに表れていることで、高く評価してよいと思います。さらに日野の特色を生かしながら研究や実践を進めていきたいと思います。

ほかにございませつか。濱屋委員。

[濱屋委員]

私も総合的な学習の時間で、自分で考えたこと、調べたことを発表することはできていますか、という設問で全国に比べて10ポイント以上高いのは、話し合い活動を重視しながら、課題について取り組んでいくことを、誠実にやってきた成果だと思います。

一方で課題となるのは、B問題の国語、これは中学校も小学校も同じですけれども、文

章の中にある必要な資料を読み取って、根拠をもって自分で説明するというところに、少し課題があるように感じました。これからもいろいろな素材や課題に出合わせながら、友達あるいは今までの自分の経験、読んだ本、ネット情報といったものと照らし合わせながら、自分なりに答えを見つけていくという活動を続けていくことが、この課題について対応するために必要なことではないかと考えましたので、そのような授業実践をこれからも各学校で増やしていただければと感じました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

ただいまの報告で、我が市の子供の学力が着実に向上しているということから、私も現場の先生方のご苦勞に大変感謝しております。

今回の調査、文科省あるいは報道、いろいろされていますけれども、全体の底上げが進んでいるとされておりまして、全体の底上げ、ある種、裾野とかがキーワードだと思えますけれども、問題は無解答率だと思うのですね。

この点、我が市では現在、子供も少人数クラスとか、あるいは習熟度別と言うのですか、そのようにこまめに現場では面倒を見ていただいているわけですが、ところで、先生方の研修の問題を少しお聞きしたいのです。特に若い先生を中心に経験の少ない先生方もおられると思えますけれども、そこに対する支援というのは、日常的なことから、学力という意味では数値に表われにくいと思えますが、いろいろ先ほどからお話がありますように、日常の現場での教育活動というのが大事なわけですが、その面で特に若い先生方とか、経験がまだ十分でないと言ったら、失礼かもわかりませんが、そのようなことに対して指導経験から、どのような観点から、あるいは今後どのように進めていけば、結果的に学力は向上していきます、ということだと思えますけれども、いかがでしょうか。

[重山統括指導主事]

若手教員の研修制度というものについては、まず我々が関わる初任者研修のようなものがあります。それから教育センターの先生方に、初任者は年間3回、回っていただいて授業を観ていただいて、アドバイスをさせていただくという、指導側からの仕組みが、まず一つあります。

それから校内において、ベテランの先生であったり経験がある教員が、指導教官のような形で付いて、様々なアドバイスをするというようなことが、全校で行われています。優れた取り組みとしては、学年という組織で教材研究も一緒にやる、その中でベテランが若手と一緒に考えて、指導方法を教えたりしながら、育てていくという事例があります。学校訪問をするときに、例えば同じ授業をやっているときに、1組も2組も同じように、進度も含めて進んでいる、それは当然、力量の差は多少あるかもしれないですが、押さえてほしいところは押さえている、そのような取り組みがありますので、これも日常の中で育てていく、指導力をみんなで高めていく取り組みだと思います。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第21号・平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第21号 平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析

[重山統括指導主事]

平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、についてご説明いたします。

まず、示させていただいた上段の表につきましては、東京都の平均と比較したもので、上回っているものがマル、下回っているものをバツで示させていただいております。これも平均という形ですので、様々な種目があるわけですが、このような形で示させていただきました。

全体としまして、走ることに関わる部分については、50m走であったり、持久走であったり、シャトルランというものについては、上回っている状況になります。これについては多摩・島しょ振興事業の中で、走ることに様々な事業を行っていただいたり、オリンピック・パラリンピック教育の中で、トップアスリートに来ていただいて走り方教室とか、そのようなことを計画して行っている成果と捉えております。

一方、握力であったり、反復横跳びというものについては、すべての学年で下回っているという状況もありますので、こちらは課題があると捉えています。

1枚めくっていただいて、最後のページには子供たちの経年変化、これは同じ子供たちを追っていくことができますので、例えば一番上は6年生ですが、小学校1年生のときから6年生まで、都との比較という形になってしまいますけれども、どのように変化しているかということも示させていただいております。

裏面が中学校の子供たちの様子です。小学校の段階から6学年分を追った形で示しております。

今、日野市教育委員会としましては「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」に昨年度から取り組んでおりまして、数値云々でなくて、まず楽しさや心地よさを感じさせることを通して、結果として体力的な向上を図る、数値も上がっているということにつなげていくような取り組みをしていきたいと考えております。幼児期からの環境づくり等をしていきながら、最終的には生涯スポーツにつなげていくような取り組みを考えていきたいと思っています。

授業の中での指導のあり方の工夫、授業以外の休み時間であったり放課後であったり、様々な時間、そして家庭との連携についても、さらに深めていかなければならないと考えているところです。

私からの説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。高木委員。

[高木委員]

今、かなり細かいデータに基づいて報告、説明いただきましたけれども、都との比較で上回っているものもあるということなのですが、そもそも東京都そのものが全国的には各調査の項目でいきますと、小学校は中ぐらいですけれども、中学校になると特に男子の部は最下位みたいな中で多少優位があるというところで、やはり非常に問題を抱えているのかなということは、ざっくり正直な認識を持っています。

やはり自分たちの子供の頃と比べると、車でどこでも自由に行けるとか、家庭電化製品が発達して雑巾がけをしなくていいとか、それから危険だからと言って、木登りだとか公園でのボール投げを禁止したりとか、子供たちを取り巻く環境というのはかなり厳しいというのか、気持ちよく体を動かすとかスポーツをするという面でいくと、環境的には非常に悪い条件になっている中で、今、非常によいプロジェクトも発足していますから、その中でいろいろな工夫をしながら、方策を見つけていくということも大事と考えています。先ほど学力のほうでもお願いしたのですが、やはり日野の中でも学校ごとに、いろいろ特色があると思うのですね。いろいろな遊びなりスポーツなりに、工夫されているところもありますし、学校によってはグラウンドが芝生になっているとか、同じように見えて実は違うところがあると思うので、そこをデータ化して、よいところについては何か工夫、真似できないか、同じようなことができないかと。これもデータ化してしまうと、常に順番とか優劣を気にしがちなのですが、そのような使い方ではなくて、よい所を学ぶという視点で、体力向上に向けた活用ができないか、という視点で検討いただけないでしょうか。あるいは現状で何か考え方があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[重山統括指導主事]

今、お話いただきましたけれども、優れた取り組みというのは、様々な学校の中で研究発表会という形で、仲田小であったり、旭が丘小ということで、その取り組みについては紹介をさせていただいています。ただ、どれほど子供が変容しているかということとつなげて、このような取り組みをしたから、このようになったというところを示すところに至っていない面もありますので、そこにつきましても先ほどと同じように分析、他への情報提供含めて考えていきたいと思っております。また、体を動かすプロジェクトについては、全校の教員を集めた中で取り上げたり、自分たちで考えたりしていければと思っております。

[高木委員]

特に健康状態というのは、心の問題も含めて、連動した部分もかなりあると思っておりますので、健やかな体を育てるというのは、心の健康だとか、今、非常に問題になっている部分についても密着した課題だと思っておりますし、やはり体を動かすことが好きな子供たちを育てていくというのは、将来的にも非常に健康面でも役に立つと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

具体的な話になるのですが、今、握力のご指摘がありましたけれども、ずいぶん時代も変わって私なんかは、えっと思いますが、ハードとソフトの面があると思います。今後、どのように学校現場で取り組んでいけばよいか、これはやはりかなり急を要するのじゃないかという内容で、災害とかいろいろなことを考えて。その点はいかがでしょうか、細かい話になりますけれども。

[記野教育部参事]

日野市の場合、どの学年も握力が都の平均を下回っているということがあります。一つは日常生活の中において、雑巾がけとか、雑巾を絞るとか、木登りとかという活動が減っているという現状があります。ただ現状に鑑みているばかりではいけないので、環境づくりが大事であるかと。

その面において鉄棒や登り棒、これ今、なぜ離れたかということ、先ほど心という面がありました。心理的なものがある、鉄棒は高いもの、冷たいもの、登り棒は冷たいものということがあって、これらにそのような抵抗感をなくすような、ウレタンを巻くとか工夫をして、子供たちに鉄棒に馴染ませて、いろいろな、逆上がりだけではなくて、鉄棒にふれることを行っていくということも、一つの工夫であると思います。

あとは日常で、実はもう一つの運動として、以外と握力がつくというのがソフトボール投げと、今、小学校の段階ではドッチボールが見直されてきています。休み時間等にドッチボールに積極的に取り組むということで、投げる力と握力も、あの柔らかいボールをぐっと握るということが、非常に握力によいと言われて、そんなところも推奨していきたいと考えているところでございます。

[西田委員長]

体力向上、体を動かす楽しさ、心地よさの向上ということにつきましては、やはり家庭や地域の協力が欠かせないと思うのです。もっと家庭でスポーツを楽しむ環境をつくっていくこととか、地域の人たちの理解を得て公園を開放して、中学生や小学生が公園でいろいろなスポーツを楽しむ、例えば広い公園でボール投げをしたり蹴り合ってもよいと思うのです。もちろん学校教育も一生懸命やっていますけれども、家庭や地域も一緒になって、子供たちの体力や運動能力を向上させたいと思います。私たちが努力しますので、よろしくをお願いします。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第40号から議案第42号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成28年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の懲戒処分について」

「教育長の措置について」

「日野市立学校長の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成28年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時06分